

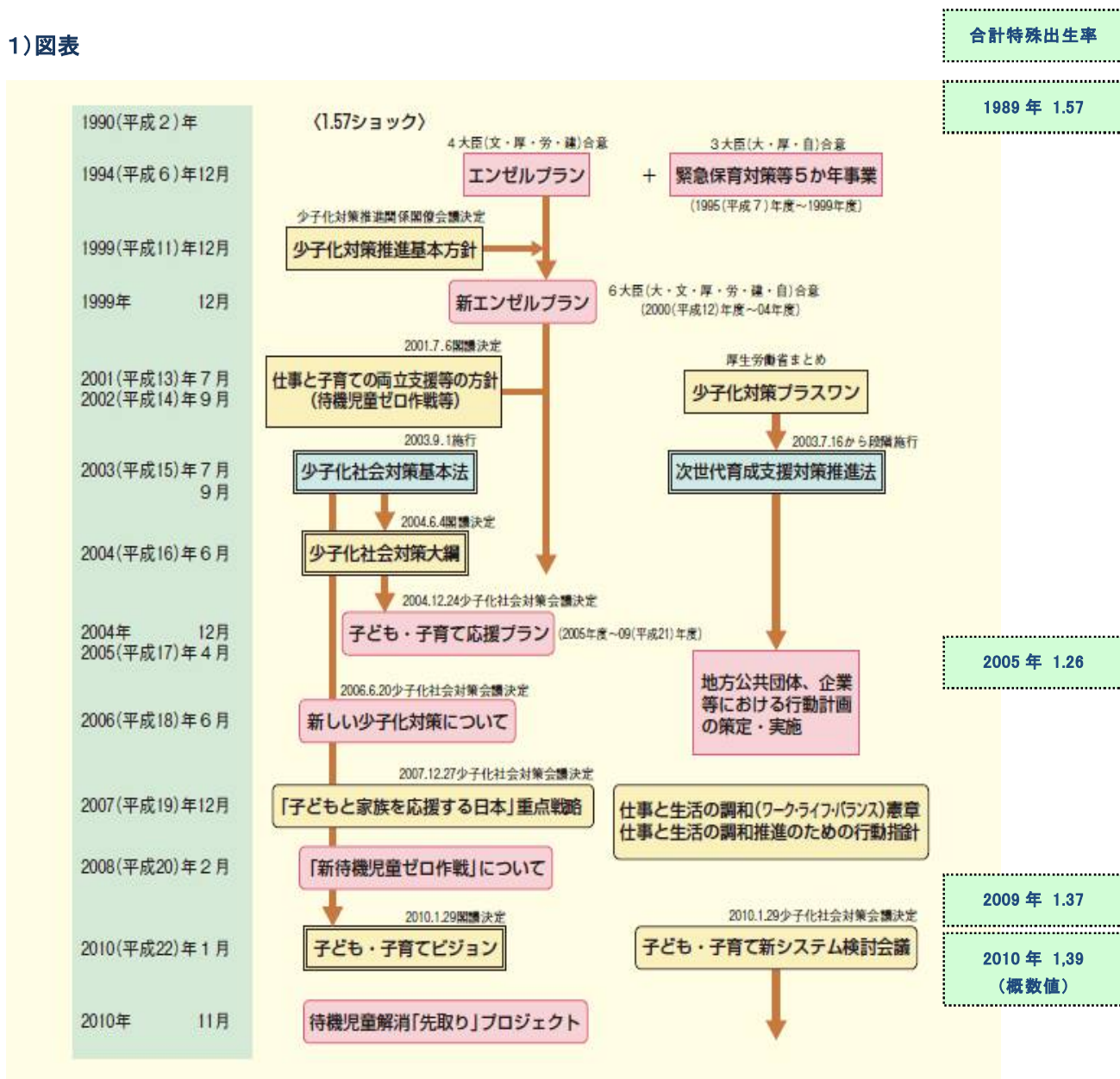
＝ 1994年(エンゼルプラン)～2011年(子ども・子育て新システム中間まとめ)までの経緯＝
やまだの保育

掲載日:2011年10月10日

作成日:2011年10月10日

<出典:「2011年版 子ども・子育て白書」,「2011年版 厚生労働白書」>

1)図表



2010年4月27日	子ども・子育て新システム基本的方向
2010年6月29日	子ども・子育て新システムの基本制度案要綱
2011年7月29日	子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて

2)年表

年	内容
1989年	<p>■「合計特殊出生率 1.57」</p> <p>・「1989年 人口動態統計」(1990年に公表)</p>
1990年	<p>■「1.57ショック」</p> <p>・政府は「出生率の低下」と「子どもの数が減少傾向」にあることを「問題」として認識し、仕事と子育ての両立支援など、「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けての対策の検討を開始</p>
1994年12月	<p>■「エンゼルプラン(今後の子育て支援のための施策の基本的方向について)」 (文部, 厚生, 労働, 建設の4大臣合意)</p> <p>・今後10年間に取り組むべき基本的方向と重点施策を定めた</p> <p>■「緊急保育対策等5か年事業」(大蔵, 厚生, 自治の3大臣合意)</p> <p>・エンゼルプランを実施するために策定</p> <ul style="list-style-type: none"> －保育所の量的拡大や低年齢児(0～2歳児)保育 －延長保育等の多様な保育サービスの充実 －地域子育て支援センターの整備等を図る <p>・目標年次:1999年度</p>
1999年12月	<p>■「少子化対策推進基本方針」(少子化対策推進関係閣僚会議決定)</p> <p>■「新エンゼルプラン(重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について)」(大蔵, 文部, 厚生, 労働, 建設, 自治の6大臣合意)</p> <p>・従来の「エンゼルプラン」と「緊急保育対策等5か年事業」を見直したもので、2000年度から2004年度までの5か年の計画。</p> <p>・「少子化対策推進基本方針」に基づく重点施策の具体的実施計画として策定。</p> <p>・最終年度に達成すべき目標値の項目に、これまでの保育サービス関係の項目に、雇用, 母子保健・相談, 教育等の事業を加えた。</p>
2003年7月	<p>■「次世代育成支援対策推進法」</p> <p>・家庭や地域の子育て力の低下に対応して、次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、2003年7月、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を促進するために制定。</p> <p>・地方公共団体及び事業主が、次世代育成支援のための取組を促進するため、それぞれ行動計画を策定し、実施していくことをねらいとした。地方公共団体及び事業主は、国が策定する行動計画策定指針に基づき、次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標、実施しようとする対策の内容及びその実施時期等を定めた行動計画を策定することとした。</p>
2003年7月	<p>■「少子化社会対策基本法」</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・議員立法により、少子化社会において講じられる施策の基本理念を明らかにし、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進するために制定。(2003年9月から施行) ・同法に基づき、内閣府に少子化社会対策会議を設置。(内閣総理大臣を会長、全閣僚によって構成)また、少子化に対処するための施策の指針としての大綱の策定を政府に義務づけた。
2004年6月	<p>■「少子化社会対策大綱」(以下「大綱」という。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「少子化社会対策基本法」に基づき、少子化社会対策会議を経て、閣議決定 ・子どもが健康に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることでできる社会への転換を喫緊の課題とし、少子化の流れを変えるための施策に集中的に取り組むこととした。 ・「3つの視点」と「4つの重点課題」、「28の具体的行動」を提示。 ・子育て家庭が安心と喜びをもって子育てに当たることができるように社会全体で応援するとの基本的考えに立ち、少子化の流れを変えるための施策を、国をあげて取り組むべき極めて重要なものと位置づけた。
2004年12月	<p>■「子ども・子育て応援プラン (少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱に盛り込まれた施策の効果的な推進を図るために、「少子化社会対策大綱に基づく具体的実施計画」として少子化社会対策会議において決定し、国が地方自治体や企業等とともに計画的に取り組む必要がある事項について、2005(平成17)年度から2009年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を掲げた。
2005年	<p>■総人口が初めて減少、出生数(106万人)・合計特殊出生率(1.26)は過去最低に。</p> <p>(1899年に人口動態の統計をとり始めて以来)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2005年人口動態統計」(2006年に公表)
2006年6月	<p>■「新しい少子化対策について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予想以上の少子化進行に対処し、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、少子化社会対策会議において決定された。 ・「家族の日」・「家族の週間」の制定などによる家族・地域のきずなの再生や社会全体の意識改革を図るための国民運動の推進。 ・すべての子育て家庭(親が働いているかいないかにかかわらず)を支援するという視点を踏まえつつ、子どもの成長に応じて子育て支援のニーズが変化することに着目。 ・妊娠・出産から高校・大学生期に至るまでの年齢進行ごとの子育て支援策を掲げた。
2007年12月	<p>■「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(以下「重点戦略」という。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の将来推計人口(2006)年12月推計」において示された少子高齢化についての一層厳しい見通しや社会保障審議会の「人口構造の変化に関する特別部会」の議

	<p>論の整理等を踏まえ、少子化社会対策会議において取りまとめられた。</p> <p>・就労と結婚・出産・子育ての二者択一構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」とともに、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」(「親の就労と子どもの育成の両立」と「家庭における子育て」を包括的に支援する仕組み)を同時並行的に取り組んでいくことが必要不可欠であるとした。</p>
2007年12月	<p>■「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」, 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」</p> <p>・働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現に向け、政労使の代表等から構成される仕事と生活の調和推進官民トップ会議において決定された。</p>
2008年2月	<p>■「新待機児童ゼロ作戦」</p> <p>・重点戦略を踏まえ、政府は、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる社会を実現し、子どもの健やかな育成に社会全体で取り組むため、保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化し、推進するために発表した。</p>
2008年12月	<p>■「新しい少子化社会対策大綱の案の作成方針について」(2008年12月、少子化社会対策会議決定)</p>
2009年1月 ～6月	<p>■「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」の立ち上げ。</p> <p>・2009年1月、内閣府に立ち上げられた。少子化対策担当大臣の下、全10回の会合、地方での懇談、大学生との公開討論会を開催し、2009年6月には提言(“みんなの”少子化対策)をまとめた。</p>
2009年10月 ～2010年1月	<p>■「子ども・子育てビジョン」(以下「ビジョン」という。)</p> <p>・2009年10月、内閣府の少子化対策担当の政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)で構成する「子ども・子育てビジョン(仮称)検討ワーキングチーム」を立ち上げ、有識者、事業者、子育て支援に携わる地方自治体の担当者等からの意見聴取や国民からの意見募集などを行い、2010年1月29日、少子化社会対策会議を経て、閣議決定された。</p> <p>・次代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会のために、子どもと子育てを全力で応援することを目的として、「子どもが主人公(チルドレン・ファースト)」という考え方の下、これまでの「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へと視点を移し、社会全体で子育てを支えるとともに、「生活と仕事と子育ての調和」を目指すこととした。</p> <p>・基本的な考え方として、「社会全体で子育てを支える」、「『希望』がかなえられる」を掲げ、子ども・子育て支援施策を行っていく際の3つの大切な姿勢として、「1 生命(いのち)と育ちを大切に」、「2 困っている声に応える」、「3 生活(くらし)を支え</p>

	<p>る」を示している。この3つの大切な姿勢を踏まえ、「目指すべき社会への政策4本柱」と「12の主要施策」に従って、具体的な取組を進めることとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このビジョンに基づき、政府を挙げて、子どもを生き育てることに夢を持てる社会の実現のための施策を強力に推進することとしており、2010年度から2014年度までの5年間を目途とした数値目標を掲げている。 ・関連施策については、定期的に進捗状況を点検・評価するとともに、その結果に基づき、必要な見直しを行うこととしている。
2010年1月	<p>■「子ども・子育て新システム検討会議」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(2009年12月8日閣議決定)に基づき、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行うため、「子ども・子育て新システム検討会議」が開催された。
2010年4月	<p>■「子ども・子育て新システムの基本的方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全6回の有識者からの意見聴取を経て、「子ども・子育て新システムの基本的方向」が発表された。
2010年6月	<p>■「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て新システム検討会議」で取りまとめられ、全閣僚で構成する少子化社会対策会議において決定された。
2011年7月	<p>■「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて」*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年9月より子ども・子育て新システム検討会議作業グループの下、基本制度ワーキングチーム、幼保一体化ワーキングチームおよび、こども指針(仮称)ワーキングチームにおいて、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に掲げられた基本的方向性をワーキングチームにおいて、これまでの議論の到達点として、中間とりまとめを行い、給付設計や幼保一体化を中心とした制度設計が示されるとともに、今後の検討課題が明確にされた。 <p>* 別途、「やまだの保育」のまとめを掲載する予定。</p>